

実地指導における指導事項について (養護老人ホーム、軽費老人ホーム)



宮崎県福祉保健部指導監査・援護課



内容

- ① 実地指導の流れ
- ② 指摘事項の例



① 実地指導の流れ



実地指導の流れ

①日程調整

②実施通知の送付 (県→事業所)

③書類の確認やヒアリングの実施

④結果通知の送付 (県→事業所)

⑤改善報告書の提出 (事業所→県)



② 指摘事項の例



指摘事項の例

事例①

勤務体制の確保等

(例)

- ・勤務表において、常勤・非常勤の別、生活相談員及び介護職員等の配置が明確でないもので明確にすること。

原則として月ごとに勤務表を作成し、職員の日々の勤務時間、常

→ 勤・非常勤の別、生活相談員及び支援員・介護職員等の配置、施設
長との兼務関係等を明確にしてください。



指摘事項の例

事例①

勤務体制の確保等

(例)

- ・全ての職員（医療・福祉関係の資格を有する者を除く）に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じること。

→ 介護福祉士等の資格を有さない職員については認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じなければなりません。



指摘事項の例

事例②

運営規程

(例)

- ・運営規程において、虐待の防止のための措置に関する事項を記載すること。

運営規程の記載内容が現状に即していない場合、指摘事項となる可能性があります。



なお、修正後は県へ変更届を速やかに提出してください。



提出先は**長寿介護課**です。

指摘事項の例

事例③

衛生管理等

(例)

- ・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を整備すること。

感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね3月に1回以上開催し介護職員等に周知してください。また、指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施してください。

指摘事項の例

事例④

虐待の防止

(例)

- ・虐待の防止のための指針を整備すること。

虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し

→ 職員に周知してください。また、指針を整備し、研修及び訓練を定期的に実施してください。



指摘事項の例

事例⑤

事故発生の防止及び発生時の対応（養護老人ホーム）

（例）

- ・入所者に対する処遇により事故が発生した場合は、速やかに市町村への連絡を行うこと。

事故が発生した際には、速やかに市町村、入所者の家族等に連絡を行う
とともに必要な措置を講じてください。



なお、軽費老人ホームの事故報告書の提出先は県長寿介護課です。